

令和4年 第5回定例会

## 滑川町教育委員会会議録（公開）

令和4年5月24日

午後1時30分 ～ 午後5時00分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 213 号により、令和 4 年第 5 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 4 年 4 月 19 日

記

1. 招集日時 令和 4 年 5 月 24 日(火)  
午後 2 時 30 分 (総合教育会議終了後)
  2. 招集場所 滑川町役場 1 階庁議室
- 

○ 招 集 委 員

応招委員 (4名)

1. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
2. 吉 野 さつき 委員
3. 飛 田 聡 保 委員
4. 中 山 達 朗 委員

不応招委員 (なし)

## 令和4年 第5回定例教育委員会

令和4年5月24日(火)

### 議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
  2. 議事録署名委員の指名
  3. 前回会議録の承認
  4. 諸般の報告及び日程
  5. 議 事
    - 議案第15号 滑川町学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について
    - 議案第16号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱について
    - 議案第17号 滑川町社会教育委員の委嘱について
  6. 協 議 事 項
  7. その他の事項
  8. 閉 会 宣 言
- 

#### 出席委員 (4名)

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 馬 場 敏 男 | 教育長      |
| 2. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
| 3. 吉 野 さつき | 委員       |
| 4. 飛 田 聡 保 | 委員       |

#### 欠席委員 (1名)

- |            |    |
|------------|----|
| 1. 中 山 達 朗 | 委員 |
|------------|----|
- 

#### 会議に説明のため出席した人

図書館担当 主事 矢島 歩

---

#### 会議に出席した事務局職員

事務局長	澄 川 淳
指導主事	寺 田 陽 介
指導主事	野 口 和 嵩

◎ 開会宣言

- 馬場教育長 皆さん、こんにちは。委員各位におかれましては、令和4年第5回定例教育委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより令和4年第5回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

- 馬場教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

- 馬場教育長 傍聴人は、いないということですので、このまま議事日程について進行いたします。

---

◎ 議事録署名委員の指名

- 馬場教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。  
議事録署名委員は、吉野 さつき委員 をお願いします。

---

◎ 前回会議録の承認

- 馬場教育長 次に日程第3「前回会議の内容確認及び承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。  
○澄川局長 それでは、資料1を御覧になってください。前回会議録となりますので、いつものように御時間を作っていただき、御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

- 馬場教育長 何か御質問等はございますか。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 ありがとうございます。それでは、前回会議録について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手があり】

- 馬場教育長 それでは、前回会議録を承認いたします。

---

◎ 諸般の報告及び日程

- 馬場教育長 次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。「教育長の動静」より説明させていただきます。それでは、資料2を御覧になってください。

5/10 ですが、福田小学校の150周年記念事業を行いました。この日は、町

長、議長、私の3人のみの来賓でして、式典に出席したのは全校児童、全教職員、実行委員会委員いわゆるPTAですが、やらせていただきました。中々（コロナ禍のため）盛大にというわけにはいかなかったのですが、校長も含めて5人の大人からの挨拶を子供たちが聞くという形でした。町長も良い式典ができたと仰ってました。そのあと、ドローンを飛ばして記念撮影をし、終了となりました。福田地区の方々には、このことの報告も含めて、今回の写真を使って記念品を作り、それを（地区の方々に）配布しようか、と考えているそうです。とにかく無事、式典を終えることができました。ありがとうございました。

5/27が中学校の体育祭になります。それから、6月に入りまして4日が福田小学校の運動会でございます。5/7からは町議会になります。後ほど、水泳指導の在り方検討委員会と電子図書館の導入については、事務局より説明させていただきます。21日には、文教厚生常任委員会の学校視察ということで、内容は午前中に中学校でのICT機器を活用した授業、午後に福田小学校で特認校も含めての教育改革を、放課後子供教室も含めてみるということになりました。25日には、マレットゴルフ大会を開催させていただきます。こちらについては、開会式無しで今年度もやらせていただきます。

6/27のヤングケアラー講習会ですが、今年度県の人権教育課の委嘱で滑川中学校がヤングケアラーについての指定を受けて、研究をさせていただきます。その最初の研修ということで実施させていただきます。

雑駁な説明となりましたが以上が主な動静となります。御質問等ございましたら、お願いいたします。

#### 【「なし」との声があり】

- 馬場教育長　それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。

---

#### ◎ 会議日程の決定

- 馬場教育長　続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議案は3件です。日程7その他の事項が終了次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。それでは、日程5「議事」を進めさせていただきます。

---

#### ◎ 議 事

- 馬場教育長　それでは、日程5「議事」に入ります。「議案第15号 滑川町学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。提出されました議案について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【野口指導主事 議案を説明】

- 馬場教育長　はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議

案について、何か質疑や御意見等はございますか。

- 飛田委員 この議案の新旧対照表は公開となりますか。
- 澄川局長 新旧対照表については、説明資料ですので公開とはなりません。ただし、情報公開請求等があった場合には、公開の対象となります。
- 飛田委員 新旧対照表のアンダーラインの部分は、改正された箇所に引かれているかと思うのですが、内容に変更がなく条文の繰り下げ等があった場合も、対象の条全体にアンダーラインが引かれるということなのでしょうか。
- 澄川局長 はい、そのとおりです。また、先ほどの改正内容の補足説明をさせていただきます。今回の規則の改正ですが、改正前の条文の形ですと給食運営委員会の委員さんが、非常勤特別職の身分を持った行政執行の附属機関といった位置づけを意味する形式となっていました。実際には、給食運営委員会はそこまでの権限を持っていない組織ですので、冒頭の説明にあったとおり「条例で設置すべき町の附属機関と区別するため」条文の形を変えたという改正となっています。なので、実質的にはあまり変わっていないのですが、今回規則の改正を行っています。
- 馬場教育長 他に何か御質問等はございますか。  
【「なし」との声あり】
- 馬場教育長 それでは「議案第 15 号 滑川町学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。本件について、原案どおり採決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 馬場教育長 はい、ありがとうございます。全員賛成です。それでは、「議案第 15 号 滑川町学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり承認されました。
- 馬場教育長 次に「議案第 16 号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提出された議案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。  
【野口指導主事、議案説明】
- 馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。  
【「なし」との声あり】
- 馬場教育長 それでは「議案第 16 号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本件について、原案どおり採決することに、賛成の方の挙手を求めます。  
【全員、挙手】
- 馬場教育長 はい、ありがとうございます。全員賛成です。それでは、「議案第 16 号 滑川町人権教育推進協議会委員の委嘱について」は、原案どおり承認されました。
- 馬場教育長 次に「議案第 17 号 滑川町社会教育委員の委嘱について」を議

題といたします。それでは、提出された議案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

**【野口指導主事、議案説明】**

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは、提出された議案について、何か質疑や御意見等はございますか。

**【「なし」との声あり】**

○馬場教育長 それでは「議案第 17 号 滑川町社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。本件について、原案どおり採決することに、賛成の方の挙手を求めます。

**【全員、挙手】**

○馬場教育長 はい、ありがとうございます。全員賛成です。それでは、「議案第 17 号 滑川町社会教育委員の委嘱について」は、原案どおり承認されました。

それでは、議案については、以上となります。

---

**◎ 協議事項**

○馬場教育長 それでは、日程 6 「協議事項」に入ります。最初に 1) 「滑川町奨学資金貸付委員会委員の委嘱について」ですが、事務局より説明をお願いいたします。

**【寺田指導主事、資料 3 により説明】**

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは何か質疑等はございますでしょうか。

**【「なし」との声あり】**

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは 1) 「滑川町奨学資金貸付委員会委員の委嘱について」を終了とさせていただきます。次に、2) 「滑川町学校給食運営委員会委員の委嘱について」ですが、事務局より説明をお願いいたします。

**【寺田指導主事、資料 4 により説明】**

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは何か質疑等はございますでしょうか。

**【「なし」との声あり】**

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、2) 「滑川町学校給食運営委員会委員の委嘱について」を終了とさせていただきます。次に、3) 「滑川町図書館協議会委員の選任について」ですが、事務局より説明をお願いいたします。

**【寺田指導主事、資料 5 により説明】**

○馬場教育長 はい、説明ありがとうございました。それでは何か質疑等はございますでしょうか。

【「なし」との声あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、3)「滑川町図書館協議会委員の選任について」を終了とさせていただきます。次に、4)「今後の予定について」ですが、事務局より説明をお願いいたします。

【澄川局長、次第により①の予定を説明(前回報告済のため確認のみ)】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、日程6「協議事項」については、以上となります。

## ◎ その他の事項

○馬場教育長 それでは、日程7「その他の事項」を行います。最初に1)「放課後子供教室の実施状況について」ですが、事務局より説明をお願いします。

【寺田指導主事、資料6により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました。何か御質問等がございますか。

【「なし」との声あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、1)「放課後子供教室の実施状況について」は、以上となります。次に2)「水泳指導の充実について」を事務局より説明をお願いします。

【野口指導主事、資料7により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました。何か御質問等がございますか。

○吉野委員 民間施設は、いくつか候補はありますか

○野口指導主事 はい、現在、東松山市で2件、小川町で1件の業者を候補として想定しています。移動距離や委託料等を勘案し、可能性を検討しているところです。

○馬場教育長 宮前小学校のプール施設については老朽化が著しく、町の考えとしては、新設しないと方向が出ていますので、教育委員会としては民間施設の利用という方向で推し進めてよろしいでしょうか。あとの方法としては、共同実施しかありません。ただ、現実問題として、全ての学校が予定している教育課程の学習計画自体の(プール授業の)回数をこなせていない状況です。天候不順や気温が高すぎるといった理由のためですが。そのような中で、共同で(プール)施設を利用するというのは、かなり難しいと思います。このような理由で、民間施設を利用するしかないかと考えているところです。この方向でよろしいでしょうか。

○吉野委員 それは、宮前小学校での話ですよね。そうすると、月小、福小は従来どおり、(夏季に屋外でプールの授業を)行うということですか。

○馬場教育長 はい、そのとおりです。何れにしましても、教育委員会で(この

ことを)認めていただけるかを諮ります。一方では、「小中学校における水泳指導の在り方検討委員会」で、町全体の水泳指導について検討していますが、とにかく宮前小学校(のプール施設)は限界にきていますので、(プール指導の民間委託の)業者をプロポーザルで選定する方向で検討する必要があります。選定するにしても早い時期にやらせていただかないと、教育計画を選んだ業者と打合せができません。(受け入れができる子どもの)規模によって、(プール指導に)どのくらいの期間、例えば5月から12月といった長い期間を必要とすることもあります。そうすると学校行事全体を変えていかなければならなくなります。その辺を踏まえて、早めにプロポーザルにより業者選定をします。ここで宮前小学校に限って、教育委員会において(水泳指導の民間委託という)この方向でということをお認めいただければ、予算措置や業者選定も含めて進めさせていただこうと思っています。ただ、宮小に限ってということであって、(町の小・中学校)全体的にどうしていくか、ということについては、「在り方検討委員会」で方向性を出し報告書を出していただいて、それを受けて事務局で(小中学校の水泳指導の在り方の)方針を策定したいと思っています。それに基づいて、今後の対応をしていかなければいけないと思っています。

ただ、先ほど吉野委員がおっしゃっていたとおり、宮小と他の学校との公平性という部分で、例えば福小・月小に民間から指導者を派遣しないと不公平ではないか、と考える方もいらっしゃるかもしれませんが、宮小は施設が古く使えないので仕方がないと思う方もいらっしゃるかもしれませんが。その辺のことについては、「在り方検討委員会」の方で考えていただくことになっています。では、この方向でよろしいでしょうか。

- 岩崎教育長職務代理者 宮小は、今年は(プールは)使えるということですか。
- 馬場教育長 はい、今年は使えます。例えば、今、鴻巣市とか羽生市とかは中学校の水泳指導はやっていません。これは、施設が老朽化して使えないと、学習指導要領上、「施設が整わない場合はその限りではない」といった文言があります。東北の方で、体育の授業でスキーやスケートを授業に入れているところがあって、同様な例があります。しかし、今「在り方検討委員会」の中では、水泳指導の機会というのは、小・中学校のこの時期にしかないので、この機会は保持したいというのが、(検討委員会委員の)皆さんの意見なので、小中学校での水泳指導の充実は不可欠との報告が挙がってくると思います。他市のように水泳指導をやらないといった選択肢は当面ありませんが、10年、20年、30年後といった将来、プール施設が老朽化して使えなくなったときには、考えなくてはいけないと思います。そこまで先の状況は読めませんので、方針は、5年間くらいの期間のものとなります。
- 吉野委員 もし仮に月小や福小も、施設の老朽化により保護者から民間委託

を、といった要望があったときには、受け入れ先が難しいですよ。

- 馬場教育長 おそらく、これからは吉野委員がおっしゃったとおりでと思います。嵐山町も今年から東松山市のスイミングスクールに委託を始めましたし、近隣の学校施設は大体同じ時期に整備していますので。民間が学校（の水泳指導）を引き受けてしまうと、利益にあまりならないです。スイミングに通う人を増やさないと営業にならないと思われます。スイミングの営業を潰してまで（学校の水泳指導を）やることはないと思います。営利にはつながりません。おそらく、近い将来飽和状態になってくると思われるので、その時にどうするかだと思います。
- 吉野委員 ただ、とりあえず、宮前小学校への対策として、水泳指導の民間委託を導入するということですね。
- 馬場教育長 それを、教育委員会でお認めいただければ、この5年間はその方向で。他の2つの小学校は、施設がまだ新しいので、修繕しながら使っていくしかないのです。
- 飛田委員 宮小に民間委託を導入したら、先ほどの話でもありましたが、福小、月小の保護者から不平・不満が出ることもあるかと思しますので、他の学校の保護者の理解も必要なかと思えます。宮小の保護者も民間委託や移動して授業しなければならない、といったこともあります。在り方検討委員会で方向を決めて、それを教育委員会で認めて、最終的には保護者に対して説明会をすとか、懇談会の後に説明するとかといった予定は…。
- 馬場教育長 いや、それは（ありません）。宮小の授業のことなので、例えば、宮小が社会科見学でどこに行くとかなど他校の保護者に説明はしませんので、…少し違うかもしれませんが、そういったことです。ただし、宮小の保護者の方々には説明をきちんとします。では、方向性はそういったことでよろしいでしょうか。

【「はい」との声があり】

- 馬場教育長 ありがとうございます。それでは、2)「水泳指導の充実について」は、以上となります。次に3)「比企広域電子図書館について」を事務局より説明をお願いします。

【図書館担当 矢島主事が入室。資料8により説明】

- 馬場教育長 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました。何か御質問等はございますか。
- 飛田委員 この電子図書館というのは、参加する市町の図書館が利用できる人が、利用できるようになるのですか。
- 矢島主事 参加市町の図書館が窓口となって、その各市町の住民の人たちを対象に、電子書籍をインターネット上で貸し出すことができるというものです。端末とネット環境があれば、好きな場所で図書の貸出が受けられるものです。

- 吉野委員　今、子供たちが持っている GIGA 端末のタブレット PC でも、見られるようにするのですか。
- 矢島主事　住民の方で利用登録をされている方であれば、大人でも子供でも見ることができます。
- 寺田指導主事　GIGA 端末のタブレット PC で、電子図書館を利用することについて、検討する余地があるかとは思いますが、インターネットに接続できる環境であれば、(電子書籍を) 読むことは可能かと思えます。ただ、(校内で) 好きな時にタブレット PC を持ち出して使うということが、モラル的にどうかと思うところもあります。すなわち、先生がいない時、いない場所でタブレット PC を使って読んでいるという状況が、先生方が何も把握できなくなってしまうことが不安に感じます。
- 吉野委員　では、その GIGA 端末を使わないで、家で (自宅の PC 等で) 見るのは自由ですね。折角、電子図書館を始めるのであれば、GIGA 端末も使っていていいですよと同時に周知した方が…と思いましたので。それ (GIGA 端末を使ってよいかどうか) については、決めないのですか。
- 寺田指導主事　それについては、検討したいと思います。
- 飛田委員　導入時に 880,000 円くらい掛かっていて、次年度以降もランニングとして 630,000 円くらい掛かるものなので、それだけ費用を掛けているのに使えないのかと思えます。スタートが9月の予定ということなので、早く決めた方が良くと思います。
- 吉野委員　始めてみると、どのようなトラブルや課題が出るかわからないかとは思いますが、導入の時にあらかじめ色々なことを想定して、取り組んでもらいたいと思います。
- 飛田委員　折角導入するので、費用対効果も考慮して、町の HP にリンクを貼ったりとか、例えば図書館だよりもアクセスできる QR コードを掲載して、そこでログインすると利用登録ができたりとか、そういったことは、考えていらっしゃると思うのですが、図書館利用券に QR コードを入れて利用券からアクセスできるとか、多くの人に使ってもらえる施策をお願いしたいと思います。
- 馬場教育長　今言われたことは、委託の仕様に付加する形になるかと思えます。QR コードのようにいろいろなところに勝手に登録というのは難しいです。一度、図書館に来るなりして。(登録の方法は) 決めなければならないと思っています。先ほどの GIGA 端末の使用についてですが、例えば、電子書籍は今、漫画などもありますので、それを学校で見ても良いかという生徒指導上の問題かと思えます。
- 吉野委員　自宅にタブレット PC を持ち帰った時に、それを使ってみても良いのですかということを知りたかったのですが。
- 馬場教育長　それは、良くと思います。

- 吉野委員　例えば、タブレット PC を持ち帰った時に、自宅や学童保育の場で電子図書館を利用して本を読むのは良いのですか。
- 馬場教育長　それは、タブレット PC を持ち帰った時にどのサイトを見てよいか、ということですよ。
- 吉野委員　なんでも見られてしまうのかなと…。見てよいサイト、いけないサイトなどの取り決めはしてあるのですか。
- 澄川局長　サイト自体は指導して閲覧制限をしていますし、セキュリティソフトやフィルタリングソフトで制限を掛けていますので、見られるサイトは限られています。個人的には、読書というのは学習活動の一環だと思いますので、(タブレット PC を) 持ち帰って (電子) 図書館の本を読むことは何も問題ないと思います。
- 吉野委員　そうですよね、ただ、まだ決まっていないとのことでしたので。
- 寺田指導主事　はい、決まっていないといったのは、まだ持ち帰りが進んでいないという点にあります。中学校ではある程度取り組んでいますが、小学校では、まだ進んでいません。例えば、持ち帰って次の日算数でタブレット PC を使うときに、自宅に忘れて授業ができない、ということがあると困るので、まずは持ち帰りのルールから検討が必要かと思ったからです。あとは、Wi-Fi 環境のない家庭の対応をどうするか、といった点もあったから、すぐにできますと言えず、検討すると回答させてもらいました。
- 吉野委員　では、持ち帰りができれば、GIGA 端末を使って電子図書館の利用をしても良いということですね。
- 寺田指導主事　はい、そのとおりです。
- 馬場教育長　子供たちが学習活動の一環で、インターネットで調べ学習をするかと思いますが、そのことと同じだと認識しています。ただ、学校での読書の時間にこのことを加味してよいかというのは、考えていかなければならないかと思っています。休み時間に勝手に持ち出して…ということになると、全体の中での管理の面で支障があるかと思っています。学校での使用については、色々考えなくてははいけません。ただ、学習という面ではこれからどんどん開かれた使い方になっていくと思いますが、モラルの面ということでは色々な問題が起こっているんで、これから大きな課題になっていくと思います。
- あとは、この学校のタブレット PC をどこまでオープンにしていくかだと思います。現在は「貸与」の形で使っていますが、そのためあまりオープンにできないかと思っています。これからの日本の財政力と方向性だと思っています。現在、デジタル教科書について議論していますが、次の改訂の時にデジタルと紙媒体と両方使わせて良いということになったら、おそらく今よりもっと国の予算を使わないといけなくなります。多分、紙は無くならないです。デジタルは高価ですので、それを市町村は使っても良いというということになれば、今度は市町村の財政力に懸かってきて子供の教育に差がでます。

今回の電子図書館もそうですけど、滑川町の規模の自治体が電子化を進めようとしたときには、町単独でできることが限られてしまいます。その際、学びの多様性ということを考えてときに、小さな自治体は苦しくなります。先ほど、飛田委員が「800,000円も」とおっしゃっていましたが、実際800,000円では、何もできないです。今回7市町が揃っているのです。何とかできることです。ただ、7市町で3,000コンテンツということですが、例えば滑川町の図書館の蔵書数は、200,000冊くらいあります。本当に一部の…サービスの裾野を広げるための施策の一つの位置づけです。今の段階では学校との連携ということは難しいので、今後考えていかなければならないと思っています。

どうにかこんな小さな町が、電子図書館を入れられることが出来そうなので。

- 吉野委員　これはどちらかというと、子供向けというよりは大人向けですか。
- 馬場教育長　あくまで、図書館サービスのプラスアルファですので、生涯学習の分野になります。コンテンツの選定には世代を考えて行う必要がありますが。他に御質問等はございますか。

【「なし」との声あり】

- 馬場教育長　ありがとうございます。それでは、3)「比企広域電子図書館について」は以上となります。次に4)「小中学校の近況報告」について、事務局より説明をお願いします。

【野口指導主事、寺田指導主事、資料9により説明】

- 馬場教育長　ありがとうございました。何か御質問、御意見等はございますか。

【「なし」の声あり】

- 馬場教育長　ありがとうございました。それでは、3)「小・中学校近況報告」は、以上となります。それでは、日程7その他の事項については、以上となります。

---

#### ◎ 次回開催日

- 馬場教育長　それでは、次回開催日を議題といたします。前回の教育委員会でお話ししたとおり、場所については月の輪小学校の視察を行い、その後、場所をお借りして教育委員会を開催したいと思います。日時ですが、6月24日(金)に開催することで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

- 馬場教育長　では、次回の開催日を決定といたします。

---

#### ◎ 閉会宣言

- 馬場教育長　本会議に付された案件は終了しました。ただいまをもちまして閉会したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 異議なしと認めます。したがいまして、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。

---

◎ 閉会のことば

○馬場教育長 皆さまの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。

これをもちまして令和4年第5回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。